

令和8年度
第1回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会合同会議

日 時:令和8年6月25日(木)15時00分～

場 所:鹿島市役所 3階 庁議室

会 議 次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 役員選出

4. 会長あいさつ

5. 報 告

(1) 鹿島市地域公共交通に関する経緯説明

(2) 市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシー等運行状況

(3) 鹿島市地域公共交通計画改訂 業務内容・スケジュール及び今年度会議日程

6. 協 議

(1) 令和8年度佐賀県くらしを支える移動手段支援事業費奨励金 申請(案)

(2) 令和9年度地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統補助) 計画認定申請(案)

(3) 令和8年度補正予算(案)

(4) 令和9年度事業計画(案)、当初予算(案)

(5) 市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシー無料運行期間実施(案)

(6) 鹿島市地域公共交通会議設置要綱改正(案)、鹿島市地域公共交通活性化協議会規約改正(案)

附帯決議 この協議会において可決された事項で、行政庁の指導等を含め、字句など軽微な修正が必要となった場合は、会長一任によりこれをなすことができるものとする。

7. その他

次回開催予定

日 時:令和8年10月6日(火)15時00分～

場 所:鹿島市役所 3F 庁議室

8. 閉会

令和8年度

第1回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会

資 料 一 覧

【報告事項】

(1) 鹿島市地域公共交通に関する経緯説明

- | | |
|-------------------------------------|------|
| ① 委員名簿(鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会) | …P 1 |
| ② 鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会について | …P 2 |
| ③ 鹿島市地域公共交通会議設置要綱 | …P 3 |
| ④ 鹿島市地域公共交通活性化協議会規約 | …P 6 |
| ⑤ 地域公共交通活性化事業に係る年表 | …P 9 |
| ⑥ 市内地域公共交通マップ | …P14 |

(2) 市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシー等運行状況

- | | | |
|---------------|---------|------|
| ① 市内循環バス | 平均乗車数推移 | …P15 |
| ② 高津原のりあいタクシー | 平均乗車数推移 | …P16 |
| ③ 予約型のりあいタクシー | 稼働率推移 | …P17 |

(3) 鹿島市地域公共交通計画改訂

- | | |
|---------------|------|
| ① 業務内容・スケジュール | …P20 |
| ② 今年度会議日程 | …P22 |

【協議事項】

- | | |
|---|------|
| (1) 令和8年度佐賀県くらしを支える移動手段支援事業費奨励金 申請(案) | …P23 |
| (2) 令和9年度地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統補助) 計画認定申請(案) | …P24 |
| (3) 令和8年度補正予算(案) | …P29 |
| (4) ① 令和9年度事業計画(案) | …P30 |
| ② 令和9年度当初予算(案) | …P31 |
| (5) 市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシー無料運行期間実施(案) | …P32 |
| (6) ① 鹿島市地域公共交通会議設置要綱改正(案) | …P33 |
| ② 鹿島市地域公共交通活性化協議会規約改正(案) | …P34 |

鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会
委員名簿

任期：令和8年度～令和9年度

No.	所属	委員役職等	委員氏名	協議会の役職等	備考
1	鹿島市長又はその指名する職員	鹿島市長	マツオ カツトシ 松尾 勝利	会長	
2	一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者	祐徳自動車(株) 常務取締役バス事業部長	ヤマモト タカヨシ 山本 孝義		
3	一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表者	(有)再耕庵タクシー 執行取締役	ヤマモト ヨウジ 山本 浩二		
4	佐賀県バス協会又は佐賀県タクシー協会の代表者	(一社)佐賀県タクシー協会 専務理事	ヒライ シンヤ 平井 伸也		新
5	鹿島市区長会の代表者	中尾区長	オザキ ヨシアキ 尾崎 喜秋	副会長	新
6	鹿島市老人クラブ連合会の代表者	会長	ハバ ヨシヒコ 馬場 喜彦		新
7	鹿島市民生児童委員連絡協議会の代表者	鹿島市民生児童委員	ヒグチ カズユキ 樋口 和幸		新
8	鹿島市PTA連合会の代表者	鹿島市PTA連合会 理事	ハバ ケイスケ 馬場 敬輔		新
9	市内小中学校代表者	七浦小学校 校長	カタフチ チカ 片渚 千佳		
10	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者の代表者	祐徳自動車(株)運転者	オオイシ トモコ 大石 智子		
11	九州運輸局佐賀運輸支局の職員(協議会委員)	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	チグサ トモアキ 千種 智章		
//	九州運輸局佐賀運輸支局の職員(交通会議委員)	首席運輸企画専門官 (企画輸送・監査担当)	タナカ ヒロキ 田中 宏毅		新
12	佐賀県の担当職員	佐賀県地域交流部交通政策課 地域交通システム室 係長	ナガモト ヒロユキ 長本 敬幸		
13	佐賀県杵藤土木事務所の職員	管理課長	ウシジマ カズアキ 牛島 一昭		新
14	鹿島警察署の職員	交通課長	コガ セイジ 古賀 誠二		
15	鹿島商工会議所	専務理事	アリモリ シゲキ 有森 滋樹	監事	
16	九州旅客鉄道株式会社	江北駅長	サキムラ トモヒデ 崎村 智秀		新
17	鹿島市建設住宅課	課長補佐	エガシラ トシヒロ 江頭 利宏		
18	鹿島市都市計画課	課長補佐	ミネマツ ヒロコ 峰松 紘子	監事	
-	鹿島市政策総務部	部長	カワハラ イツオ 川原 逸生	事務局	
-	鹿島市広報企画課	課長	タナカ ミホ 田中 美穂	事務局	
-	鹿島市広報企画課	課長補佐	キハラ トモノリ 木原 智典	事務局	
-	鹿島市広報企画課	職員	ヤマダ 山田 あすか	事務局	

鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会について

	鹿島市地域公共交通会議	鹿島市地域公共交通活性化協議会
設置時期	平成20年5月	平成21年3月
根拠法	道路運送法施行規則(第9条の3)	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(第6条)
目的・協議事項	地域の需要に応じた住民の生活に必要な旅客運送の確保と利用促進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため ● 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様に関する事項 ● 自家用有償旅客運送(市町村運営有償運送)の必要性に関する事項 ● その他これらに関して必要となる事項	「地域公共交通計画」の策定に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うため ※法改正(令和2年11月27日施行)により、「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」に改められた ● 地域公共交通計画の策定および実施に関して必要な事項
対象交通モード	● 乗合バス ● 乗合タクシー ● 自家用有償旅客運送(市町村運営有償運送)	● バス ● タクシー ● 鉄道 ● 旅客船 等多様なモード
協議が整った場合のメリット	● コミュニティバス・乗合タクシーの許可等に関する特例の適用 ● 協議会参加者の協議結果の尊重義務	● 地域公共交通計画の作成 ● 同計画実施への許認可手続きの簡素化 ● 地方債起債等の特例措置
構成員	● 市町村 / 県 / 運輸局 ● 交通事業者 / 交通事業者の運転者組織 ● 住民・利用者代表 ● 道路管理者 / 交通管理者 ● 主宰者が必要と判断する者	● 市町村 / 県 / 運輸局 ● 交通事業者 ● 住民・利用者代表 ● 道路管理者 / 交通管理者 ● 主宰者が必要と判断する者
	● 委員 18名 ● 任期 2年間(令和8年度～令和9年度)	
その他	平成24年度から「地域交通会議」と「地域公共交通活性化協議会」をあわせて「合同会議」として実施	

鹿島市訓令甲第24号

鹿島市地域公共交通会議設置要綱

(設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、鹿島市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様に関する事項
- (2) 市運営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項
- (4) 交通ネットワーク計画に関する事項

(交通会議の構成員)

第3条 交通会議の構成員（以下「委員」という。）は、市長のほか次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命した者をもって充てる。

- (1) 市長が指名する市の職員
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者
- (3) 一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者の代表者
- (4) 社団法人佐賀県バス・タクシー協会の代表者
- (5) 鹿島市区長会の代表者
- (6) 住民又は利用者の代表者
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者の代表者
- (8) 九州運輸局佐賀運輸支局の職員
- (9) 佐賀県の担当課の職員
- (10) 佐賀県鹿島土木事務所の職員
- (11) 鹿島警察署の職員
- (12) 前各号に掲げる者のほか市長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が前条各号の職を離職その他のやむを得ない事由により辞任した場合における後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は、市長又はその指名する者とする。

3 副会長は、委員の互選によりこれを定める。

4 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 交通会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 交通会議が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明及び意見を聴くこと又は資料の提供を求めることができる。

5 交通会議は、原則として公開とする。

6 委員が会議を欠席する場合、その代理の者が交通会議に出席できるものとし、その代理の者の出席をもって委員の出席とみなす。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において、協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(事務局)

第8条 交通会議の運営を円滑に行うため、交通会議に事務局を置く。

2 交通会議の業務は、鹿島市広報企画課において処理する。

3 事務局に事務局長及び事務局員を置く。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則

この要綱は、平成 20 年 5 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年訓令甲第 33 号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成 24 年訓令甲第 10 号）

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年訓令甲第 35 号）

この要綱は、公布の日から施行する。

鹿島市地域公共交通活性化協議会規約

(設置)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「交通計画」という）の作成及び実施に関する協議を行うため、鹿島市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、鹿島市役所内に置く。

(事業)

第3条 協議会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 交通計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (2) 交通計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる者及び団体等を代表する者をもって組織する。

(役員の定数及び選任)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長は、鹿島市長をもって充てる。

3 副会長及び監事は、委員の中から互選によりこれを定める。

4 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員の職務)

第6条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、協議会の会計を監査する。

(委員の任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、委員の中から互選によりこれを定める。

3 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。

4 会議の議決の方法は、会議に出席した委員の過半数で決めるものとし、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 会議は、原則として公開する。

6 協議会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明及び意見を聴くこと又は資料の提供を求めることができる。

7 委員は、会議を欠席する時は、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

8 前各号に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第9条 会議において協議が整った事項について、協議会の委員はその協議結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(分科会の設置)

第10条 協議会は、第3条の各号に定める事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ分科会を設置することができる。

2 分科会は、第4条に定める委員その他協議会が必要と認める者で組織する。

(事務局)

第11条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、鹿島市政策総務部広報企画課に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者を充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第12条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第13条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第14条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散した日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成21年3月6日から施行する。

(経過措置)

2 この規約の規定により、最初の委員となった者の任期は、第7条第1項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

区 分	委 員
法第6条第2項第1号	鹿島市長
法第6条第2項第2号	公共交通事業者
	社団法人佐賀県バス・タクシー協会
	佐賀県杵藤土木事務所
	鹿島市
法第6条第2項第3号	鹿島警察署
	住民利用者
	学識経験者
	商工会議所
	公共交通事業の運転手

地域公共交通活性化事業に係る年表

年 月	内 容
H20. 5	鹿島市地域公共交通会議(道路運送法)の設置
H21. 3	鹿島市地域公共交通活性化協議会(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律)の設置
H22. 3	鹿島市地域公共交通総合連携計画の策定 ※地域公共交通活性化・再生総合事業を利用
H22.10	市内循環バス、高津原のりあいタクシー実証運行開始 ※トリガー制度によりH25年3月まで ※地域公共交通活性化・再生総合事業を利用
H23. 4	地域公共交通確保維持改善事業が制定 ※事業年度が10月～9月に変更 ※市内循環バス、高津原のりあいタクシーは、H24年3月まで経過処置対応
H23. 4	市内循環バス ※運行内容を変更:12時⇒8時
H23.10	市内循環バス ※路線変更:「よらんね」撤去、「執行分」「西部中前」新設 ※回数券の発行 のりあいタクシー ※路線変更:2路線を1路線に統合 高校線を新設(5便⇒6便) ※運賃改定:高校生以下300円⇒100円 ※回数券の発行
H24. 4	地域公共交通確保維持改善事業を利用して、市内循環バス、高津原のりあいタクシーの運行を継続
H24. 7	市内循環バス、高津原のりあいタクシーの運行期間をH25年9月まで継続
H25. 6	市内循環バス、高津原のりあいタクシーの運行期間をH26年9月まで継続
H25.10	市内循環バス ※辻宿・農協前まで延長 ※ララベル内への乗り入れ開始 高津原のりあいタクシー ※ジャンボタクシーから小型タクシーへ変更 ※往路2便、復路1便を増便 ※フリー降車区間を設ける 往路 別府整形外科～鹿島駅前 復路 鷲ノ巣～かんらん
H26. 4	市内循環バス ※ピオ・納富病院前バス停廃止
H26. 6	市内循環バス、高津原のりあいタクシーの運行期間をH27年9月まで継続 ただし、高津原のりあいタクシーについては、乗車数により廃止を視野におく。
H26.10	市内循環バス ※ラッピングをかし丸くんへリニューアル (9月9日完成、9月10日運行開始)

年 月	内 容
	高津原のりあいタクシー ※高校線廃止 9便→8便 ※運行時刻変更
H27. 6	市内循環バス、高津原のりあいタクシーの運行期間をH29年3月まで継続 ※公共交通網形成計画を策定するまで現行のまま運行する。
H27. 10	平成28年度事業計画承認 公共交通網形成計画策定を承認
H27. 11	地域公共交通確保維持改善事業 地域公共交通調査事業(計画策定事業)補助要望
H28. 3	地域公共交通調査事業(計画策定事業)内示 鹿島市公共交通網形成計画策定業務プロポーザル選定委員会設置を承認 公共交通利用促進のための映像完成(さが段階チャレンジ交付金を活用)
H28. 5	鹿島市公共交通網形成計画策定業務プロポーザル選定委員会により、計画策定業務委託業者を選定
H28. 6～	鹿島市公共交通網形成計画策定業務開始
H28. 6	市内循環バス、高津原のりあいタクシーの運行期間をH29年9月まで継続 ※補助対象事業年度:10月～翌年9月
H28. 8	公共交通に関する市民アンケートの実施 ※対象:2, 000人
H28. 9	交通事業者、観光協会へのヒアリングの実施
H28. 10	交通空白地域の民生委員との座談会の実施
H28. 11	高津原区とのヒアリングの実施
H28. 11	区長代表者会でのアンケート結果の説明
H28. 12	鹿島市地域公共交通網形成計画素案の策定
H28. 12	鹿島市議会全員協議会 ※パブリックコメントに向けて
H29. 1	鹿島市地域公共交通網形成計画素案の決定
H29. 2	鹿島市地域公共交通網形成計画パブリックコメントの実施
H29. 3	鹿島市地域公共交通網形成計画の策定 ※市内循環バス、高津原のりあいタクシーの運行は H33 年度まで継続し、利用ニーズとの適合を図る。
H29. 4～	鹿島市地域公共交通網形成計画に基づく事業実施・周知(市報・HP・回覧(概要版)・出前講座)
H29. 4～5	公共交通に関する市民アンケート(満足度調査)の実施 ※対象:1, 000人
H29. 4～	市内交通路線再編に係る地元説明会の実施(各地区区長会・市内校長会など)
H29. 8	鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会 市内路線再編(H29. 10～)の計画承認 生活交通確保維持改善計画申請書提出
H29. 10	・生活交通路線…一部見直し ↳太良線の一部をララベル経由に変更 ・廃止代替バス路線…廃線、減便、時刻・路線変更、曜日運行 ↳広平線・新籠線、能古見線の一部(柿原⇄尾崎区間)廃止 ↳大野・山浦・矢筈線の減便 ↳奥山線をララベル経由に変更

年 月	内 容
	・市内循環バス…継続運行、時刻・路線見直し ↳ 執行分～九州労働金庫前を廃止、幸通り～体育館前を経由 ・高津原のりあいタクシー…継続運行、時刻・路線見直し ↳ 全線フリー降車の実施 ※天神様前、鷲ノ巣を廃止 ・予約型のりあいタクシー…廃代廃止の代替として運行開始 ・乗車回数券の運用一部変更、乗継割引の開始
H30. 4	後期高齢者・運転免許証自主返納者・障がい者割引の開始 市内循環バスとJR等の乗継割引社会実験(H30.7 月末まで) 鹿島市待合室等改修整備事業費補助金の募集
H30. 10	・市内循環バス…運賃改定(200円→100円)、運賃改定に伴う運賃割引廃止、時刻・路線見直し(2便～6便について西牟田地域を前後半に經由) ・予約型のりあいタクシー…増便(7時便)、曜日運行(平日運行)
H31. 4	・廃止代替バス路線…廃線(山浦線・矢筈線) ・予約型のりあいタクシー ↳ 廃代バス廃止代替として能古見線区域拡大 ↳ 古枝線は実証運行
H31. 4～5	公共交通に関する市民アンケート(満足度調査)の実施 ※対象:1, 000人
R1. 6	・予約型のりあいタクシー…登録者要件の一部見直し
R1. 10	・生活交通路線…時刻・運賃変更、停留所名称変更(肥前浜宿、道の駅鹿島) ・予約型のりあいタクシー…古枝線本格運行へ移行
R2. 1～2	予約型のりあいタクシー登録者アンケートの実施 ※対象:登録者201人
R2. 4	鹿島市内地域公共交通総合時刻表の作成(各戸配布)
R2. 10	・令和3年度に「鹿島市地域公共交通計画」策定する方針を決定 ・高津原のりあいタクシー…停留所名称変更(吹上荘⇒旭ヶ岡団地)
R2. 12	地域公共交通確保維持改善事業 地域公共交通調査事業(計画策定事業)補助要望
R3. 3	・地域公共交通調査事業(計画策定事業)内示 ・鹿島市地域公共交通計画策定業務プロポーザル選定委員会設置を承認
R3. 5	鹿島市地域公共交通計画策定業務プロポーザル選定委員会により、計画策定業者を選定
R3. 6～	鹿島市地域公共交通計画策定業務開始
R3. 8	・鹿島市地域公共交通計画策定に伴う市民アンケート実施 ※対象:2, 500人(無作為抽出) ・鹿島市地域公共交通計画策定に伴う交通事業者ヒアリング実施
R3. 9	・鹿島市地域公共交通計画策定に伴う関係団体ヒアリング実施(保険健康課、教育委員会、商工会議所、観光協会、社協) ・鹿島市地域公共交通計画策定に伴う高校生アンケート実施
R3. 10	・鹿島市地域公共交通計画策定に伴う JR 鹿島駅前利用者アンケート実施 ・市内循環バス…車両変更(マイクロバスからノンステップバスへ) ・生活交通路線、市内循環バス…停留所名称変更(鹿島総合庁舎⇒西牟田西)
R3. 11	・鹿島市地域公共交通計画策定に伴う路線バス乗降調査実施 ・鹿島市地域公共交通計画策定に伴う集落調査実施
R3. 12	鹿島市地域公共交通計画素案の策定

年 月	内 容
R4. 1	庁議、鹿島市議会全員協議会 ※パブリックコメントに向けて
R4. 2	鹿島市地域公共交通計画パブリックコメントの実施
R4. 3	・市内循環バス…低床バスへ切り替え(3月31日完成、4月1日運行開始) ※ラッピングをかし丸くんと鹿島錦の模様へリニューアル ・鹿島市地域公共交通計画策定(R4～R8の5か年計画)
R4. 4～	鹿島市地域公共交通計画に基づく事業実施及び周知(市報・HP・出前講座)
R4. 10	・高津原のりあいタクシー └ 停留所の新設(蟻尾山) └ 廃止(中ノ谷) └ 路線延長(かんらんから蟻尾山まで約 1km) └ フリー乗車区間の新設(蟻尾山～犬塚病院)
R5. 4	・高津原のりあいタクシー…車両変更(普通タクシーからジャンボタクシーへ)
R5. 10	・市内循環バス…運行時刻変更(14 時台・11 時台へ) ・廃止路線代替バス └ 大野線、能古見線、奥山線の運行形態変更 └ 始発便のみ往復運行、日中はデマンド運行に切替 ・予約型のりあいタクシー ・北鹿島線 └ 廃止バス停(旧農村婦人の家、無量院前、金剛園駐車場、あんくる夢市場) └ 新設バス停(コスモス井手店、ダイレックス北鹿島店) ・能古見線、大野線 └ 追加地域(大野、早ノ瀬、西三河内、大木庭、大殿分、本城、土穴、貝瀬、東三河内、若殿分、中川内全域、南川全域) └ 廃止バス停(三河内)、バス停名変更(大井手・能古見小前) └ 新設バス停(鹿島市役所、織田病院) └ 運賃変更(大人 300 円～500 円・400 円～600 円) └ 時刻表変更 ・奥山線 └ 追加地域(奥山、平仁田開拓、竹ノ木庭、中尾、上古枝) └ 廃止バス停(鮎越入口) └ 新設バス停(鹿島市役所、織田病院) └ 運賃変更(大人 300 円～500 円・400 円～600 円) └ 時刻表変更 ・予約型のりあいタクシー…交通空白地での実証運行 └ R5.10～R6.3(半年間)、目標値(162 人利用)に達しない場合は運行終了 └ 対象地区:浜地区(北舟津、南舟津、野畠、新方)
R6.3	・予約型のりあいタクシー…浜地区(交通空白地)での実証運行終了 └ 利用実績(53 人)が目標値(162 人)に達しなかったため、本格運行見送り
R6. 4	・高津原のりあいタクシー…時刻表の変更 令和4年10月の「蟻尾山～犬塚病院」フリー乗降車区間拡大に伴う乗降箇所増加により、減少した乗務員の休憩時間を補うため

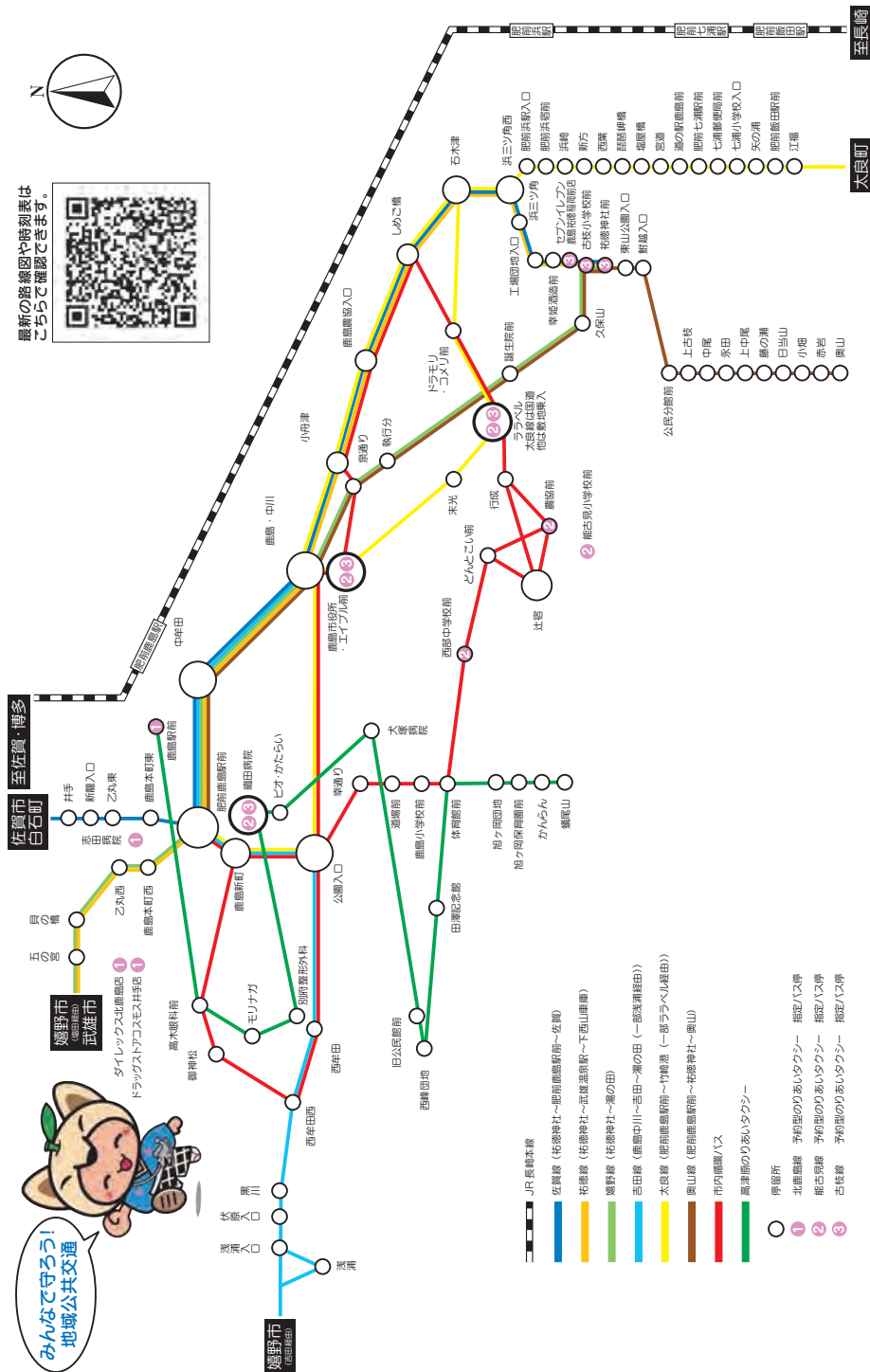
年 月	内 容
	・予約型のりあいタクシー…指定バス停の追加 通学利用客(高校生以下)の利用状況にあわせて学校近くに停留所追加 ・追加バス停 ↳古枝地区:鹿島祐徳稲荷前セブンイレブン ↳能古見地区:西部中前
R7.4	市内循環バス無料運行期間…対象者拡充 ↳のりあいタクシーと同条件※→すべての方 に変更 ※…学生、高齢者、障がい者、運転免許自主返納者
R7.10	・予約型のりあいタクシー…交通空白地での実証運行開始 ↳R7.10～R8.3(半年間)、目標値(93人利用)に達しない場合は運行終了 ↳対象地区:重ノ木地区(犬王袋、世間、小舟津、重ノ木)
R8.3	・予約型のりあいタクシー…重ノ木地区(交通空白地)での実証運行終了 ↳利用実績(48人)が目標値(93人)に達しなかったため、本格運行見送り
R8.4	・廃止路線代替バス…廃止・減便 ↳廃止:大野線、能古見線 ↳減便:奥山線(上りを廃止、下りのみ運行へ) ・予約型のりあいタクシー…時刻表変更 ↳廃止路線代替バスの廃止・減便に伴う変更

地域公共交通確保維持改善事業の事業年度

年度	期間	備考
H23	H23年 4月～H24年3月	経過処置
H24	H24年 4月～H24年9月	
H25	H24年10月～H25年9月	
H26	H25年10月～H26年9月	
H27	H26年10月～H27年9月	
H28	H27年10月～H28年9月	
H29	H28年10月～H29年9月	
H30	H29年10月～H30年9月	
H31(R1)	H30年10月～R1年9月	
R2	R1年10月～R2年9月	
R3	R2年10月～R3年9月	
R4	R3年10月～R4年9月	
R5	R4年10月～R5年9月	
R6	R5年10月～R6年9月	
R7	R6年10月～R7年9月	
R8	R7年10月～R8年9月	



最新の路線図や時刻表は
こちらで確認できます。

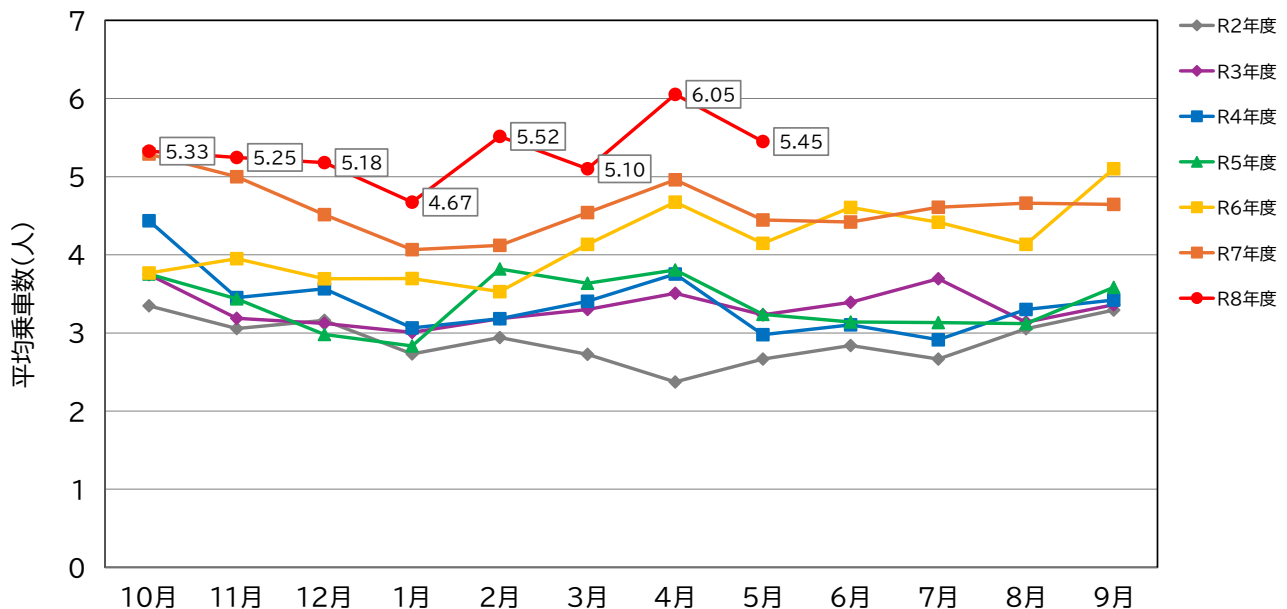


平均乗車数の推移(同月対比)／市内循環バス

2026年6月 時点

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H23年度 (H22.10～H23.9)	乗車数	218	168	149	128	148	144	107	105	95	102	117	123	1604
	1便平均乗車数	1.45	1.17	0.99	0.93	1.07	0.92	0.71	0.76	0.61	0.68	0.73	0.85	0.90
H24年度 (H23.10～H24.9)	乗車数	169	157	140	137	129	119	157	199	208	193	212	192	2012
	1便平均乗車数	1.13	1.09	0.93	0.99	0.90	0.76	1.09	1.38	1.33	1.29	1.32	1.39	1.13
H25年度 (H24.10～H25.9)	乗車数	302	226	215	194	173	196	206	205	225	292	220	235	2689
	1便平均乗車数	1.94	1.57	1.49	1.41	1.25	1.31	1.37	1.42	1.50	1.87	1.36	1.70	1.52
H26年度 (H25.10～H26.9)	乗車数	283	309	293	230	224	230	259	202	275	255	235	238	3033
	1便平均乗車数	1.81	2.15	2.03	1.67	1.62	1.53	1.73	1.40	1.83	1.63	1.51	1.65	1.71
H27年度 (H26.10～H27.9)	乗車数	365	241	261	229	244	212	256	234	307	300	280	318	3247
	1便平均乗車数	2.34	1.67	1.74	1.66	1.77	1.41	1.71	1.70	1.97	1.92	1.79	2.30	1.83
H28年度 (H27.10～H28.9)	乗車数	326	295	230	165	246	292	235	246	253	300	291	268	3147
	1便平均乗車数	2.09	2.14	1.53	1.20	1.71	1.87	1.57	1.78	1.62	2.00	1.87	1.86	1.77
H29年度 (H28.10～H29.9)	乗車数	351	227	240	237	229	301	282	273	314	306	297	288	3345
	1便平均乗車数	2.34	1.58	1.60	1.72	1.66	1.93	1.96	1.90	2.01	2.04	1.90	2.00	1.89
H30年度 (H29.10～H30.9)	乗車数	338	181	219	203	173	226	515	633	654	591	338	323	4394
	1便平均乗車数	2.25	1.26	1.46	1.47	1.25	1.45	3.58	4.40	4.19	3.94	2.17	2.34	2.49
R1年度 (H30.10～R1.9)	乗車数	394	396	376	368	376	407	505	380	375	465	455	505	5002
	1便平均乗車数	2.53	2.75	2.61	2.67	2.72	2.71	3.51	2.88	2.50	2.98	2.92	3.66	2.86
R2年度 (R1.10～R2.9)	乗車数	502	440	474	377	406	409	356	368	443	400	458	474	5107
	1便平均乗車数	3.35	3.06	3.16	2.73	2.94	2.73	2.37	2.67	2.84	2.67	3.05	3.29	2.91
R3年度 (R2.10～R3.9)	乗車数	607	440	487	415	420	515	526	446	529	554	452	484	5875
	1便平均乗車数	3.75	3.19	3.12	3.01	3.18	3.30	3.51	3.23	3.39	3.69	3.14	3.36	3.33
R4年度 (R3.10～R4.9)	乗車数	692	497	556	423	420	531	563	411	484	437	515	472	6001
	1便平均乗車数	4.44	3.45	3.56	3.07	3.18	3.40	3.75	2.98	3.10	2.91	3.30	3.42	3.39
R5年度 (R4.10～R5.9)	乗車数	563	495	465	391	504	567	548	466	490	470	468	516	5943
	1便平均乗車数	3.75	3.44	2.98	2.83	3.82	3.63	3.81	3.24	3.14	3.13	3.12	3.58	3.36
R6年度 (R5.10～R6.9)	乗車数	565	569	576	510	487	620	701	597	691	689	645	704	7354
	1便平均乗車数	3.77	3.95	3.69	3.70	3.53	4.13	4.67	4.15	4.61	4.42	4.13	5.10	4.15
R7年度 (R6.10～R7.9)	乗車数	825	720	677	561	544	681	744	640	663	719	699	669	8142
	1便平均乗車数	5.29	5.00	4.51	4.07	4.12	4.54	4.96	4.44	4.42	4.61	4.66	4.65	4.62
R8年度 (R7.10～R7.9)	乗車数	831	724	808	645	728	765	908	752					6161
	1便平均乗車数	5.33	5.25	5.18	4.67	5.52	5.10	6.05	5.45					5.32

1便当たり平均乗車数の推移(同月対比)／循環バス(R1年度～)

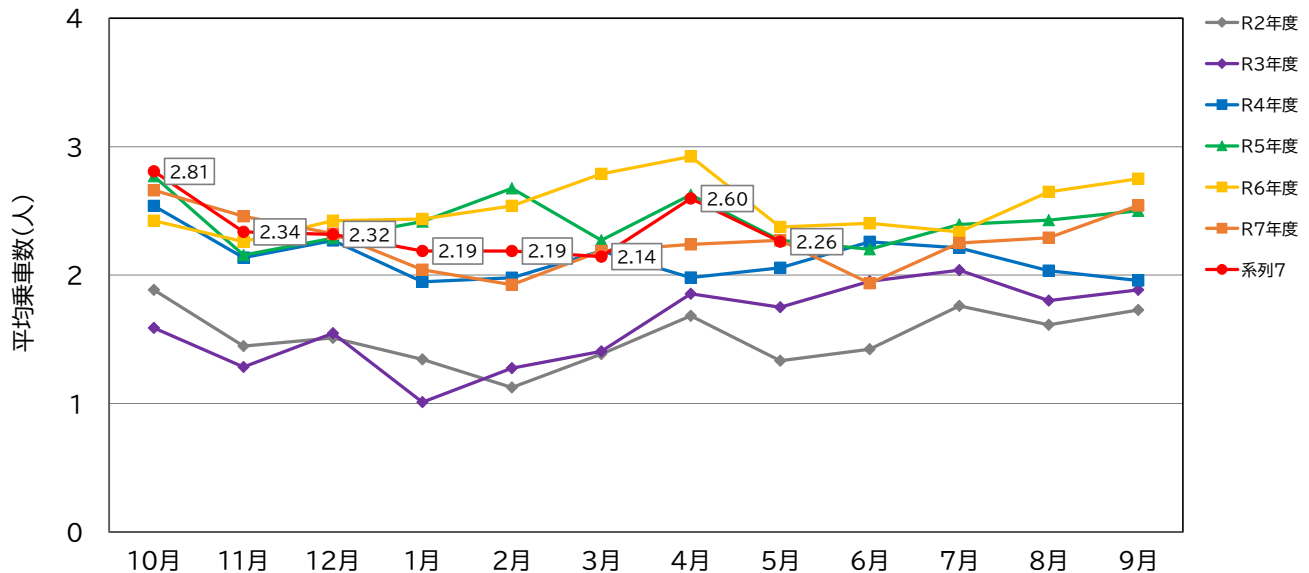


平均乗車数の推移(同月対比)／高津原のりあいタクシー(H22.10～運行開始)

2026年6月 時点

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H23年度 (H22.10～H23.9)	利用者数	57	32	54	49	53	72	69	22	28	53	40	60	589
	1便平均乗車数	0.88	0.53	0.90	0.82	0.88	1.03	1.06	0.40	0.43	0.82	0.67	0.92	0.79
H24年度 (H23.10～H24.9)	利用者数	65	93	72	54	75	78	59	62	80	50	86	49	823
	1便平均乗車数	0.83	1.29	0.92	0.75	1.14	1.00	0.82	0.86	1.03	0.64	1.19	0.68	0.93
H25年度 (H24.10～H25.9)	利用者数	92	91	83	54	60	63	49	58	62	61	70	60	803
	1便平均乗車数	1.18	1.26	1.06	0.75	0.83	0.81	0.63	0.81	0.79	0.78	0.97	0.83	0.89
H26年度 (H25.10～H26.9)	(降車)	81	78	69	62	69	56	54	67	70	87	74	73	840
	1便平均乗車数	0.64	0.72	0.64	0.57	0.70	0.48	0.50	0.62	0.65	0.69	0.69	0.68	0.63
H27年度 (H26.10～H27.9)	利用者数	72	77	58	40	65	60	71	65	74	68	68	78	796
	1便平均乗車数	0.69	0.74	0.60	0.42	0.68	0.63	0.68	0.68	0.71	0.65	0.77	0.81	0.67
H28年度 (H27.10～H28.9)	利用者数	86	56	79	77	61	71	54	53	78	81	80	93	869
	1便平均乗車数	0.77	0.64	0.76	0.80	0.69	0.63	0.52	0.60	0.75	0.78	0.91	0.97	0.73
H29年度 (H28.10～H29.9)	利用者数	125	79	110	66	73	70	61	70	66	79	117	84	1,000
	1便平均乗車数	1.20	0.82	1.06	0.69	0.83	0.67	0.64	0.73	0.63	0.76	1.13	0.88	0.84
H30年度 (H29.10～H30.9)	利用者数	136	64	81	83	78	98	93	87	126	129	127	139	1,241
	1便平均乗車数	1.31	0.67	0.84	0.86	0.81	0.88	0.97	0.91	1.21	1.24	1.44	1.34	1.04
R1年度 (H30.10～R1.9)	利用者数	152	110	122	105	108	114	133	103	125	139	115	145	1,471
	1便平均乗車数	1.46	1.15	1.17	1.09	1.13	1.19	1.39	1.17	1.20	1.34	1.20	1.51	1.25
R2年度 (R1.10～R2.9)	利用者数	196	139	145	129	108	144	175	128	148	169	142	166	1,789
	1便平均乗車数	1.88	1.45	1.51	1.34	1.13	1.38	1.68	1.33	1.42	1.76	1.61	1.73	1.52
R3年度 (R2.10～R3.9)	利用者数	178	113	161	97	102	135	178	168	203	212	173	181	1,901
	1便平均乗車数	1.59	1.28	1.55	1.01	1.28	1.41	1.85	1.75	1.95	2.04	1.80	1.89	1.63
R4年度 (R3.10～R4.9)	利用者数	264	205	236	187	190	245	206	181	235	230	179	188	2,546
	1便平均乗車数	2.54	2.14	2.27	1.95	1.98	2.19	1.98	2.06	2.26	2.21	2.03	1.96	2.14
R5年度 (R4.10～R5.9)	利用者数	288	207	238	232	214	218	252	218	229	249	233	240	2,818
	1便平均乗車数	2.77	2.16	2.29	2.42	2.68	2.27	2.63	2.27	2.20	2.39	2.43	2.50	2.41
R6年度 (R5.10～R6.9)	利用者数	252	217	252	234	264	290	304	247	250	243	233	264	3,050
	1便平均乗車数	2.42	2.26	2.42	2.44	2.54	2.79	2.92	2.38	2.40	2.34	2.65	2.75	2.52
R7年度 (R6.10～R7.9)	利用者数	298	236	223	196	154	210	215	218	186	252	220	244	2,652
	1便平均乗車数	2.66	2.46	2.32	2.04	1.93	2.19	2.24	2.27	1.94	2.25	2.29	2.54	2.27
R8年度 (R7.10～R8.9)	利用者数	292	243	241	210	210	223	270	217					1,906
	1便平均乗車数	2.81	2.34	2.32	2.19	2.19	2.14	2.60	2.26					2.35

1便当たり平均乗車数の推移(同月対比)／のりあいタクシー(R1年度～)

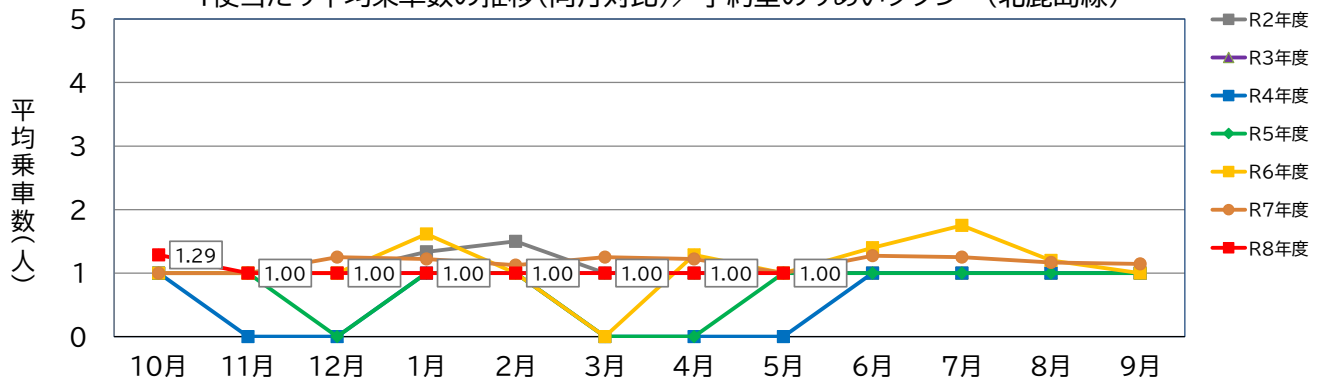


稼働率・平均乗車数の推移(同月対比)／予約型のりあいタクシー【北鹿島線】(H29.10運行開始)

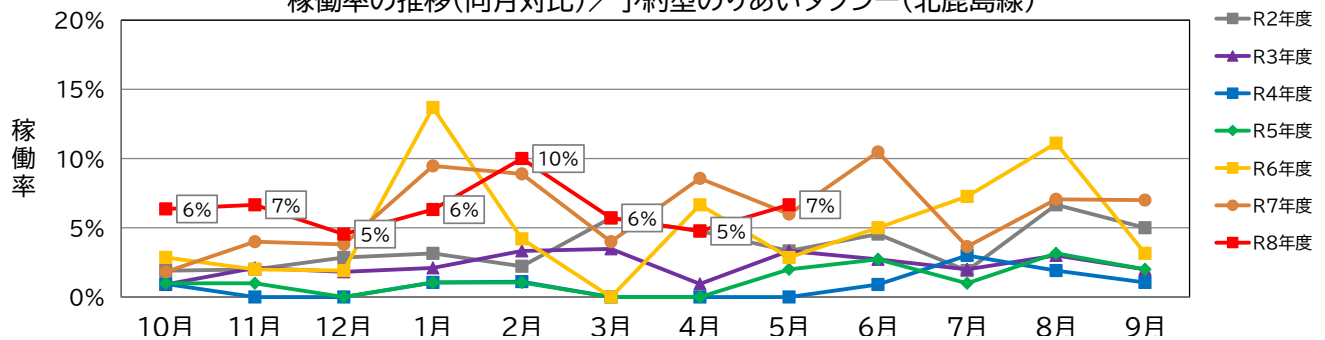
2026年6月 時点

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H30年度 (H29.10～H30.9)	利用者数	1	2	0	4	3	3	3	4	3	2	6	2	33
	1便平均乗車数	1.00	1.00		1.33	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.03
	稼働率	2.1%	4.2%	0.0%	6.8%	6.8%	6.3%	6.3%	8.3%	5.8%	4.2%	12.5%	5.0%	5.7%
R1年度 (H30.10～R1.9)	利用者数	4	2	3	3	1	3	2	2	3	5	2	2	32
	1便平均乗車数	1.33	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.25	1.00	1.00	1.07
	稼働率	2.7%	1.9%	3.2%	3.2%	1.1%	3.0%	2.0%	2.1%	3.0%	3.6%	2.2%	2.1%	2.5%
R2年度 (R1.10～R2.9)	利用者数	2	2	3	4	3	6	5	3	5	2	6	5	46
	1便平均乗車数	1.00	1.00	1.00	1.33	1.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.05
	稼働率	1.9%	2.0%	2.9%	3.2%	2.2%	5.7%	4.8%	3.3%	4.5%	1.9%	6.7%	5.0%	3.7%
R3年度 (R2.10～R3.9)	利用者数	1	2	2	2	3	4	1	3	3	2	3	2	28
	1便平均乗車数	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	稼働率	0.9%	2.1%	1.8%	2.1%	3.3%	3.5%	1.0%	3.3%	2.7%	2.0%	3.0%	2.0%	2.2%
R4年度 (R3.10～R4.9)	利用者数	1	0	0	1	1	0	0	0	1	3	2	1	10
	1便平均乗車数	1.00			1.00	1.00				1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	稼働率	1.0%	0.0%	0.0%	1.1%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	3.0%	1.9%	1.1%	0.8%
R5年度 (R4.10～R5.9)	利用者数	1	1	0	1	1	0	0	2	3	1	3	2	15
	1便平均乗車数	1.00	1.00		1.00	1.00			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	稼働率	1.0%	1.0%	0.0%	1.1%	1.1%	0.0%	0.0%	2.0%	2.7%	1.0%	3.2%	2.0%	1.2%
R6年度 (R5.10～R6.9)	利用者数	3	2	2	21	4	0	9	3	7	14	12	3	80
	1便平均乗車数	1.00	1.00	1.00	1.62	1.00	0.00	1.29	1.00	1.40	1.75	1.20	1.00	1.33
	稼働率	2.9%	2.0%	1.9%	13.7%	4.2%	0.0%	6.7%	2.9%	5.0%	7.3%	11.1%	3.2%	5.1%
R7年度 (R6.10～R7.9)	利用者数	2	4	5	11	9	5	11	6	14	5	7	8	87
	1便平均乗車数	1.00	1.00	1.25	1.22	1.13	1.25	1.22	1.00	1.27	1.25	1.17	1.14	1.18
	稼働率	1.8%	4.0%	3.8%	9.5%	8.9%	4.0%	8.6%	6.0%	10.5%	3.6%	7.1%	7.0%	6.1%
R8年度 (R7.10～R8.9)	利用者数	9	6	5	6	9	6	5	6					52
	1便平均乗車数	1.29	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00					1.04
	稼働率	6%	7%	5%	6%	10%	6%	5%	7%					6.4%

1便当たり平均乗車数の推移(同月対比)／予約型のりあいタクシー(北鹿島線)



稼働率の推移(同月対比)／予約型のりあいタクシー(北鹿島線)

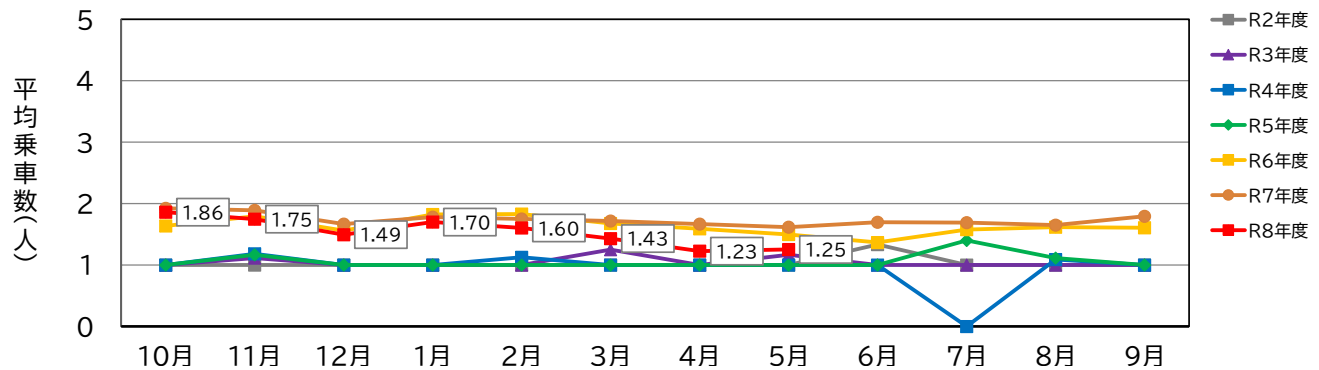


稼働率・平均乗車数の推移(同月対比)／予約型のりあいタクシー【能古見線】(H29.10運行開始)

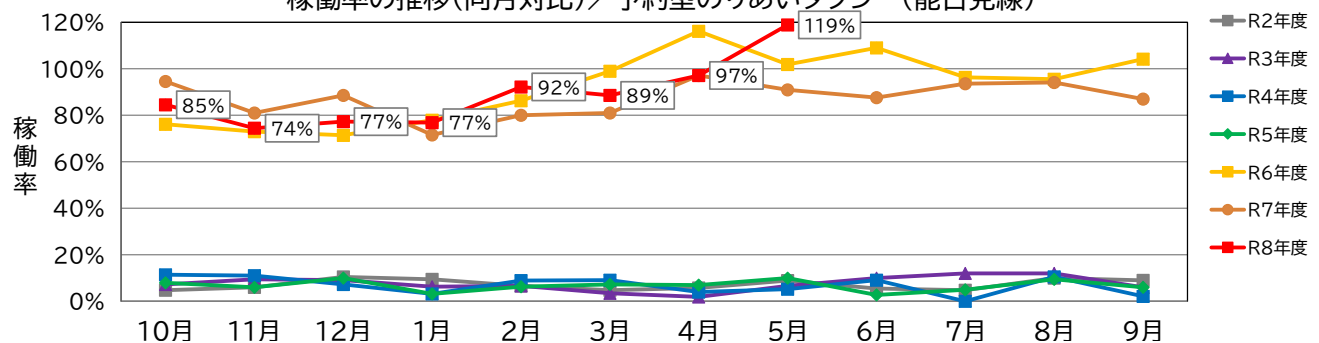
2026年6月 時点

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H30年度 (H29.10～H30.9)	利用者数	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	1便平均乗車数		1.00											1.00
	稼働率	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
R1年度 (H30.10～R1.9)	利用者数	0	0	0	0	0	0	7	4	4	10	4	10	39
	1便平均乗車数							1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.67	1.11
	稼働率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	4.2%	4.0%	9.1%	4.4%	6.3%	2.9%
R2年度 (R1.10～R2.9)	利用者数	5	6	11	9	6	5	6	8	8	5	9	9	87
	1便平均乗車数	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.33	1.00	1.00	1.00	1.02
	稼働率	4.8%	6.0%	10.5%	9.5%	6.7%	4.8%	5.7%	8.9%	5.5%	4.8%	10.0%	9.0%	7.2%
R3年度 (R2.10～R3.9)	利用者数	8	10	10	6	6	5	2	7	11	12	12	6	95
	1便平均乗車数	1.00	1.11	1.00	1.00	1.00	1.25	1.00	1.17	1.00	1.00	1.00	1.00	1.03
	稼働率	7.3%	9.5%	9.1%	6.3%	6.7%	3.5%	1.9%	6.7%	10.0%	12.0%	12.0%	6.0%	7.5%
R4年度 (R3.10～R4.9)	利用者数	12	13	8	3	9	10	4	5	10	0	12	2	88
	1便平均乗車数	1.00	1.18	1.00	1.00	1.13	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	1.09	1.00	1.05
	稼働率	11.4%	11.0%	7.3%	3.2%	8.9%	9.1%	4.0%	5.3%	9.1%	0.0%	10.5%	2.1%	6.9%
R5年度 (R4.10～R5.9)	利用者数	8	7	11	3	6	8	7	10	3	7	10	6	86
	1便平均乗車数	1.00	1.17	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.40	1.11	1.00	1.05
	稼働率	8.0%	6.0%	10.0%	3.2%	6.3%	7.3%	7.0%	10.0%	2.7%	5.0%	9.5%	6.0%	6.8%
R6年度 (R5.10～R6.9)	利用者数	131	131	117	135	150	166	194	160	149	167	139	159	1,798
	1便平均乗車数	1.64	1.79	1.56	1.82	1.83	1.68	1.59	1.50	1.37	1.58	1.62	1.61	1.62
	稼働率	76.2%	73.0%	71.4%	77.9%	86.3%	99.0%	116.2%	101.9%	109.0%	96.4%	95.6%	104.2%	92.3%
R7年度 (R6.10～R7.9)	利用者数	200	153	155	121	126	139	170	147	156	174	132	156	1,829
	1便平均乗車数	1.92	1.89	1.67	1.78	1.75	1.72	1.67	1.62	1.70	1.69	1.65	1.79	1.74
	稼働率	94.5%	81.0%	88.6%	71.6%	80.0%	81.0%	97.1%	91.0%	87.6%	93.6%	94.1%	87.0%	87.5%
R8年度 (R7.10～R8.9)	利用者数	173	117	127	124	133	133	125	134					1,066
	1便平均乗車数	1.86	1.75	1.49	1.70	1.60	1.43	1.23	1.25					1.54
	稼働率	85%	74%	77%	77%	92%	89%	97%	119%					88.7%

1便当たり平均乗車数の推移(同月対比)／予約型のりあいタクシー(能古見線)



稼働率の推移(同月対比)／予約型のりあいタクシー(能古見線)

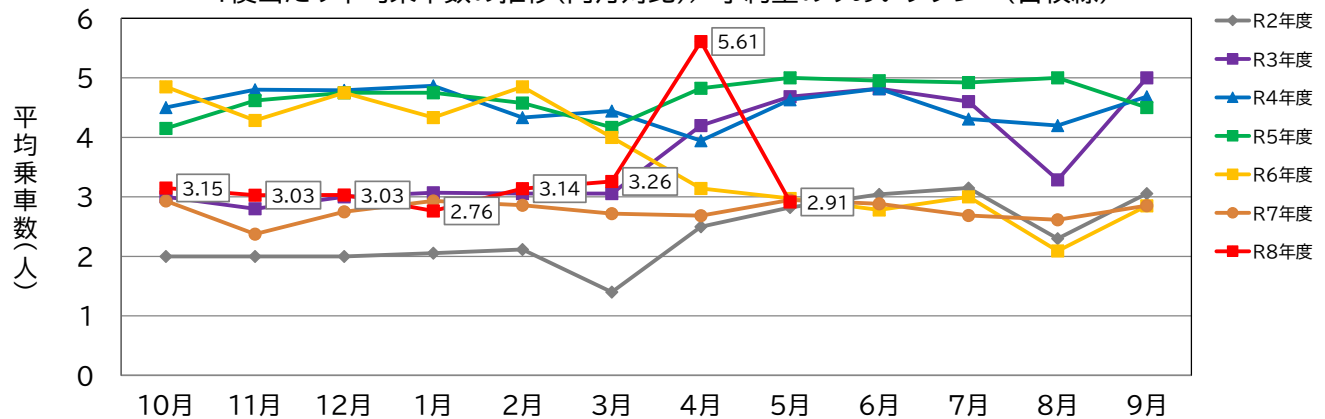


稼働率・平均乗車数の推移(同月対比)／予約型のりあいタクシー【古枝線】(H31.4運行開始)

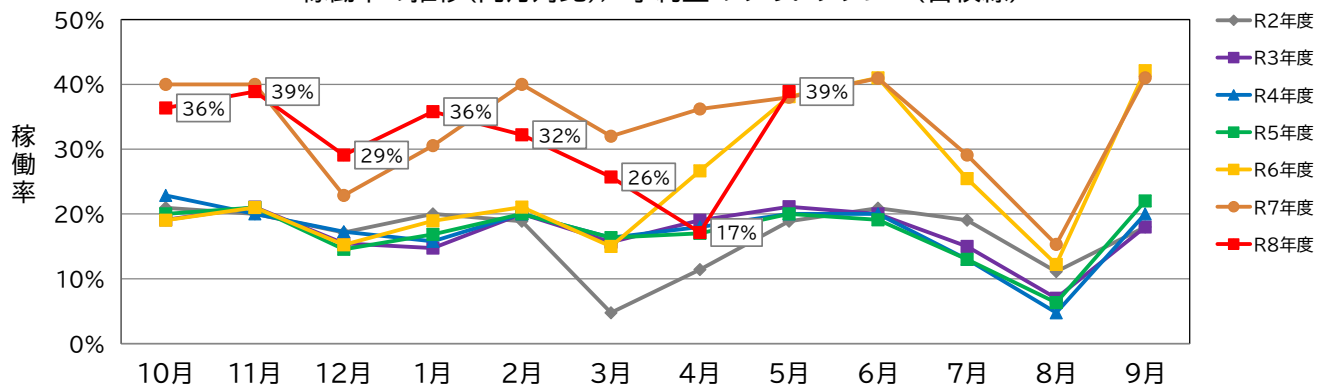
2026年6月 時点

年度	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
R1年度 (H31.4～R1.9)	利用者数							28	38	40	33	16	45	200
	1便平均乗車数							1.87	2.00	2.11	2.06	2.29	2.05	2.04
	稼働率							15.0%	20.0%	19.0%	14.5%	7.8%	23.2%	16.6%
R2年度 (R1.10～R2.9)	利用者数	44	40	36	39	36	7	30	48	70	63	23	55	491
	1便平均乗車数	2.00	2.00	2.00	2.05	2.12	1.40	2.50	2.82	3.04	3.15	2.30	3.06	2.44
	稼働率	21.0%	20.0%	17.1%	20.0%	18.9%	4.8%	11.4%	18.9%	20.9%	19.0%	11.1%	18.0%	16.8%
R3年度 (R2.10～R3.9)	利用者数	63	56	51	43	55	55	84	89	106	69	23	90	784
	1便平均乗車数	3.00	2.80	3.00	3.07	3.06	3.06	4.20	4.68	4.82	4.60	3.29	5.00	3.75
	稼働率	19.1%	21.1%	15.5%	14.7%	20.0%	15.7%	19.0%	21.1%	20.0%	15.0%	7.0%	18.0%	17.1%
R4年度 (R3.10～R4.9)	利用者数	108	96	91	73	78	80	71	88	106	56	21	89	957
	1便平均乗車数	4.50	4.80	4.79	4.87	4.33	4.44	3.94	4.63	4.82	4.31	4.20	4.68	4.56
	稼働率	22.9%	20.0%	17.3%	15.8%	20.0%	16.4%	18.0%	20.0%	20.0%	13.0%	4.8%	20.0%	17.3%
R5年度 (R4.10～R5.9)	利用者数	83	97	76	76	87	75	82	100	104	64	30	99	973
	1便平均乗車数	4.15	4.62	4.75	4.75	4.58	4.17	4.82	5.00	4.95	4.92	5.00	4.50	4.66
	稼働率	20.0%	21.0%	14.5%	16.8%	20.0%	16.4%	17.0%	20.0%	19.1%	13.0%	6.3%	22.0%	17.2%
R6年度 (R5.10～R6.9)	利用者数	97	90	76	78	97	60	88	119	114	84	23	114	1,040
	1便平均乗車数	4.85	4.29	4.75	4.33	4.85	4.00	3.14	2.98	2.78	3.00	2.09	2.85	3.49
	稼働率	19.0%	21.0%	15.2%	18.9%	21.1%	15.0%	26.7%	38.1%	41.0%	25.5%	12.2%	42.1%	24.7%
R7年度 (R6.10～R7.9)	利用者数	129	95	66	85	103	87	102	112	124	86	34	117	1,140
	1便平均乗車数	2.93	2.38	2.75	2.93	2.86	2.72	2.68	2.95	2.88	2.69	2.62	2.85	2.78
	稼働率	40.0%	40.0%	22.9%	30.5%	40.0%	32.0%	36.2%	38.0%	41.0%	29.1%	15.3%	41.0%	34.0%
R8年度 (R7.10～R8.9)	利用者数	126	106	97	94	91	88	101	102					805
	1便平均乗車数	3.15	3.03	3.03	2.76	3.14	3.26	5.61	2.91					3.36
	稼働率	36%	39%	29%	36%	32%	26%	17%	39%					31.8%

1便当たり平均乗車数の推移(同月対比)／予約型のりあいタクシー(古枝線)



稼働率の推移(同月対比)／予約型のりあいタクシー(古枝線)



鹿島市地域公共交通計画改訂業務



ケー・シー・エス

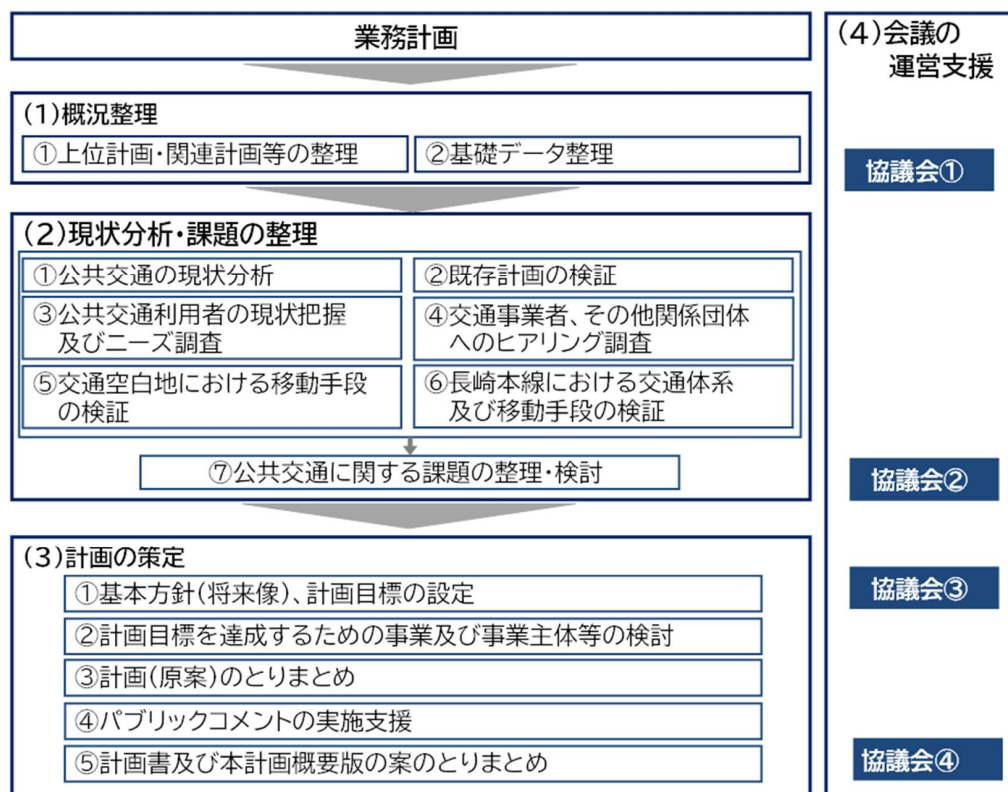
2026/6/25

1. 業務の進め方



- 鹿島市地域公共交通計画改訂にあたっては、以下の流れで進めています。
- 7月には公共交通利用者のニーズ調査、7～8月にかけては交通事業者やその他関係団体の方へのヒアリング調査を行う予定です。

■業務フロー



2. スケジュール

- 本業務では11月の計画（原案）決定をコントロールポイントとし、各種調査・検討を進めています。
- 昨年度調査結果等を活用し、早い段階から基本方針、施策等についてアウトプットイメージの検討を行い、各種関係者との協議を進めていく予定です。

■業務スケジュール

現在は、地域概況及び公共交通の現状整理を行いつつ、公共交通利用者ニーズ調査実施に向けた準備を行っています。

調査項目	令和8年												令和9年					
	5月			6月			7月			8月			9月			10月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
(1) 概況整理																		
①上位計画及び関連計画等の整理				データ整理														
②基礎データの整理				データ整理														
(2) 現状分析・課題の整理																		
①公共交通の現状整理				データ整理														
②既存計画の検証				データ整理														
③公共交通利用者の現状把握及びニーズ調査				企画準備	実施	集計・分析												
④交通事業者、その他関係団体へのヒアリング調査					実施・とりまとめ													
⑤交通空白地における移動手段の検証																		
⑥長崎本線における交通体系及び移動手段の検証																		
⑦公共交通に関する課題の整理・検討																		
(3) 計画の策定																		
①基本方針（将来像）、計画目標の設定																		
②計画目標を達成するための事業及び事業主体等の検討																		
③計画（原案）のとりまとめ										骨子案検討	計画書検討							
④パブリックコメントの実施支援																	パブコメ	
⑤計画書及び本計画概要版の案のとりまとめ																	適宜修正	
(4) 会議の運営支援																		
①鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会合同会議の運営支援				資料作成						資料作成			資料作成				資料作成	
②事務局との打合せ																		

11月の計画（原案）決定に向け、早い段階で基本方針、施策等について検討を開始します。

2. スケジュール

- 7月の利用者ニーズ調査では公共交通利用者の利用特性、改善要望等について把握し、公共交通に対する意見をとりまとめ、「鹿島市地域公共交通計画」に反映します。

■利用者ニーズ調査概要

項目	交通機関別実施概要				
	JR長崎本線	路線バス	市内循環バス	高津原のりあいタクシー	予約型のりあいタクシー
調査方法	調査員によるヒアリング・QRアンケート配布 ※調査対象：市内4駅 ・調査員各駅1～2名 ・平休1日ずつ	乗り込み調査によるヒアリング・QRアンケート配布 ※乗り込み対象便を抽出する標本調査とする ・調査員各3名 ・平休1日ずつ	乗り込み調査によるヒアリング ※調査対象：全便・調査員1名 ・平日1日	乗り込み調査によるヒアリング ※調査対象：全便・調査員1名 ・平日1日	全ての登録者アンケート ※全ての利用登録者に対するアンケート調査 ・郵送配布郵送回収
主な把握項目	・利用特性 ・改善要望 ・特急減便による影響	・利用特性 ・改善要望	・利用特性 ・改善要望	・利用特性 ・改善要望	・利用特性 ・改善要望 ・非利用者の利用しない理由
調査実施日	7月1日（水） 7月4日（土）	7月2日（木） 7月5日（日）	7月2日（木）	7月2日（木）	【回答期間】 7月1日（水）～ 7月14日（火）

鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会 合同会議
令和8年度会議日程(予定)

開催日時・場所	鹿島市地域公共交通計画改訂に係る 主な議題
R8.6.25(木) 15～17 時 市役所 3F 庁議室	● 計画改訂スケジュールの説明
R8.10.6(火) 15～17 時 市役所 3F 庁議室	● 計画骨子案の提示・協議
R8.11.20(金) 15～17 時 市役所 3F 庁議室	● 計画原案の提示・協議
R9.2.16(火) 15～17 時 市役所 3F 庁議室	● パブリックコメント実施報告 ● 計画案の提示・協議
R9.3.??	

※参考(R7 年度…3回開催)

第1回 R7.6.26

- ・ 令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトについて
- ・ 予約型のりあいタクシー(重ノ木地区)実証運行(案)

第2回 R7.12.23

- ・ 鹿島市地域公共交通計画(案)
- ・ 市内公共交通網の再編(案)

第3回 R8.3.30

- ・ 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 実施結果
- ・ 鹿島市地域公共交通計画改訂業務 スケジュール・仕様書(案)

くらしを支える移動手段支援事業利用促進計画(案)

市町名	鹿島市地域公共交通活性化協議会
-----	-----------------

1. 目的

鹿島市においては、市が運行する循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシー、廃止路線バス代替路線である大野線、能古見線、奥山線が地域交通として運行されている。それぞれ住民の生活を支える重要な地域交通であり、今後も維持・確保していく必要がある。 市街地を走る市内循環バスについては、既存運賃100円を維持しつつ、広報活動や回数券の値引き販売を実施することで認知拡大や利用者増を図り、持続可能で利用しやすい地域交通となることを目指したい。

2. 対象路線又は区域

番号	名称	路線又は区域	運行形態	運行主体	契約方法	運送種別	運賃値下げ対応	備考
1	鹿島市循環バス	西回り・東周り	定時定期路線	鹿島市地域公共交通活性化協議会	委託	4条乗合	既存運賃100円	

3. 実施予定期間、取組内容及び目標

番号	名称	路線又は区域	実施予定期間	利用促進の取組内容	目標
1	鹿島市循環バス	西回り・東周り	令和8年9月～令和9年2月	●プレミアム回数券の期間限定販売 ○概要 └期間:R8.9～R9.2 └内容:回数券100円券×40枚 └金額:通常3,000円→2,000円で販売 ○周知 └対象:全世代 └方法:①市報、②市公式SNS(Instagram・Facebook・X) └内容:①割引内容(紙面スペースの範囲内でわかりやすく) ②割引内容、周遊範囲、運行時間等 ※昨年度は割引内容についてのみ紹介 └目的:利用者増、循環バス認知度向上、新規利用者獲得 ●子ども向け乗車体験会実施 内容:実際に運行している循環バスに乗車してもらう 対象:小学生以下 時期:R8.9.23(公共交通体験フェスタにて)	期間:R8.4～R9.2(11か月) 利用者数:8,000人(前年同期比+130人) ※参考…R5:5,665人、R6:7,354人、R7:7,870人 ※鹿島市地域公共交通計画の目標値(R8年度末:7,100人)より900人多

4. 担当

担当所属	広報企画課
担当者氏名	山田 あすか
電話番号	0954-63-2101
Mail	kikaku@city.saga-kashima.lg.jp

令和9年度地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統補助) 計画認定申請(案)

令和8年6月 日

(名称) 鹿島市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鹿島市における公共交通は、現在路線バス、市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシー及び鉄道(JR長崎本線)で構成される。路線バスは、山間部と市街地を結ぶ廃止代替路線と当市とその他市町を結ぶ生活交通路線がある。市内循環バス、高津原のりあいタクシーは、交通弱者の生活するための移動手段の確保と交通空白地域の解消を目的とし、平成22年10月から地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、市内の主な病院、商業施設と交通空白地域を周回運行しており、平成29年10月からは一部地域の廃止代替路線をデマンド型交通へと移行及び予約型のりあいタクシーの運行を開始し、平成31年4月にはデマンド運行営業区域を拡大し運行している。

特に、市内を走るこれらのバスは、交通弱者にとって生活の足として大きな役割を担っており、これからの超高齢化社会に向けて移動手段の確保は重要な課題である。

そのため、令和3年度に策定した「鹿島市地域公共交通計画」と整合性を取りながら、これらの交通網について、より住民ニーズに沿った形で見直しを加え、より便利な交通網の確立を図らなければならない。

そこで、交通空白地域を解消し交通弱者の生活の足として定着を図るため、市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシーを継続運行することで市民(特に交通弱者)が安心して便利な交通網の確立を図ることが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

市民(特に交通弱者)の移動手段を確保し、既存資源を利用した効率的かつ利便性を維持した公共交通ネットワークの構築のため、平均乗車数について以下のような目標を設定する。

	R8年度 (R8.5末時点実績)	R9年度	R10年度
市内循環バス (1便あたり平均乗車人数)	5.3人/便	5.3人/便	5.3人/便
高津原のりあいタクシー (1便(1往復)あたり平均乗車人数)	4.7人/便	4.7人/便	4.7人/便
予約型のりあいタクシー(稼働率)			
能古見線(大野線・平谷線・山浦線・奥山線)	88.4%	88.0%	88.0%
北鹿島線	6.3%	20.0%	20.0%
古枝線(矢答線)	31.4%	35.0%	35.0%

(鹿島市地域公共交通計画 P46 参照)

※鹿島市地域公共交通計画記載の年間利用者数を基本として、各系統の1便あたりの利用者数および稼働率に着目して目標を設定

※市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシー(能古見線・古枝線)は鹿島市地域公共交通計画での目標値を達成しているため、平均乗車数の目標は現状維持とする

(2) 事業の効果

循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシーを継続運行することで、以下の効果が期待される。

1. 交通弱者に対する移動手段が確保できる。
2. 市内の主要拠点・交通結節点へのアクセスが確保され、利便性の向上が図られる。
3. 需要の高い交通空白地域に対する公共交通網を確保できる。
4. 公共交通の情報提供等により、新たな需要を創出できる。
5. 運行コストや地域からの協力を考慮した持続可能な公共交通網を構築できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

実施事業	実施主体
移動需要に応じた、路線バス及びのりあいタクシーの運行エリアの見直し	協議会、事業者
路線バスの運行ルートと市民の移動ニーズのマッチング	協議会、事業者
交通空白地への公共交通網の拡充	協議会、事業者
AI・ICTを活用したデマンド交通システムの導入	協議会、事業者
西九州新幹線や特急列車への乗り継ぎ利便性を想定したバス運行本数の維持・充実およびバス運行ダイヤの見直し	協議会、事業者
肥前鹿島駅・肥前浜駅での乗り継ぎ利便性を想定したバス運行ダイヤの見直し	協議会、事業者
市内循環バスの運行維持・充実	協議会、事業者
バス停の待合環境の整備・充実	協議会、事業者、地域住民・事業者、施設所有者
分かりやすく使いやすい総合時刻表の作成	協議会
交通弱者（高齢者、障がい者、運転免許証自主返納者）への支援	鹿島市、事業者、警察署
若年層や高齢者を対象とした公共交通利用体験会の実施	協議会、事業者、教育委員会、老人クラブ
商業施設と連携した利用促進策の実施	協議会、商工会議所、商業施設
医療・福祉部門と連携した利用促進策の実施	協議会、社会福祉協議会、医療施設
公共交通利用に係る公報活動の推進	協議会、事業者、観光協会、商工会議所、老人クラブ、民生児童委員連絡協議会

（鹿島市地域公共交通計画 P37-38 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

① 路線図

別添 路線図 参照

② 予定している時刻表・運行期間

別添 時刻表 参照

③ 運送事業者の決定方法

運送事業者の選定に当たっては、平成22年10月からの実証運行での、ガイドラインに基づき、利用者の利便性、緊急時の対応能力を考慮するとともに、地元の交通事情に熟知し、既存路線との調整が容易な市内のバス事業者1社、タクシー事業者1社に選定した。また、市内循環バスと高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシーを運行するにあたり、当協議会の構成員として、積極的に協議参加、協力していただいている。

本事業を実施するに当たり、市のHPに運送事業の計画を掲載するなどして一定期間公開を行った上で、これまでの運行実績や本事業へのスムーズな移行及び継続運行による利用者の安心感、親密感を考慮し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、鹿島市随意契約取扱要領第3条第3項の規定に基づき、市内循環バスを祐徳自動車株式会社、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシーを有限会社再耕庵タクシーと随意契約をする。

④ 補足資料

市内循環バスは、交通空白地区の居住地域と病院、商業施設、公共機関を循環する路線を設定した。また、「鹿島駅前」停留所でJR、路線バス、幹線バス路線と接続させた。

高津原のりあいタクシーの高津原線では、交通空白地区の居住地域と病院、商業施設を往復する路線を設定した。また、「鹿島駅前」停留所で、JR、路線バス、幹線バス路線と接続させた。

予約型のりあいタクシーの北鹿島線では、交通空白地区の居住地域と病院、商業施設を往復する路線を設定し、「鹿島駅前」停留所で、JR、路線バス、幹線バス路線と接続させ、能古見線及び古枝線では、交通空白地区の居住地域と病院、商業施設を往復する路線を設定し、「ララベル」停留所で、路線バス、幹線バス路線、市内循環バスと接続させた。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシーについて、その運行に係る費用総額約13,000千円のうち、鹿島市から運行事業者への補助金額については、運行収入を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

事業者から提供されたデータ等により数値目標を計測し、目標値と照らし合わせて評価を実施。

7. 別表1の補助対象事業の基準ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和7年 6月26日	「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト内容説明 予約型のりあいタクシー時刻の一部変更承認 予約型のりあいタクシー（重ノ木地区）実証運行計画承認 令和7年度くらしを支える移動手段支援事業奨励金の申請承認 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持計画承認 令和7年度補正予算承認 令和8年度事業計画・予算承認 市内循環バス及びのりあいタクシーの無料運行期間実施承認
令和7年12月23日	令和7年度事業報告及び決算報告 令和7年度市内循環バス及びのりあいタクシーの運行状況報告 鹿島市地域公共交通計画改訂スケジュール・実施承認 市内公共交通網の再編承認 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価承認 市内公共交通利用促進週間（無料乗車期間）実施承認 令和8年度補正予算承認
令和8年 3月30日	「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト結果報告 鹿島市地域公共交通計画改訂業務スケジュール・仕様書承認
令和8年 6月25日	鹿島市地域交通計画改訂スケジュール説明 令和8年度くらしを支える移動手段支援事業奨励金の申請承認 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持計画承認 令和8年度補正予算承認 令和9年度事業計画及び予算承認 市内循環バス及びのりあいタクシーの無料期間実施承認

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成員には、市民や利用者の代表として、市区長会、老人クラブ連合会、鹿島市PTA連合会、民生児童委員連絡協議会、市内小中学校代表者、鹿島商工会議所の代表者が入っており、事業計画等に対しても意見等を反映して作成した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）鹿島市大字納富分 2643-1

（所 属）鹿島市 政策総務部 広報企画課

（氏 名）山田 あすか

（電 話）0954-63-2101

（e-mail）kikaku@city.saga-kashima.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

令和8年度 鹿島市地域公共交通活性化協議会 補正予算(案)

(令和7年10月1日～令和8年9月30日)

【歳入】

(単位:千円)

款	項	目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)	備 考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	9,600	8,954	18,554	鹿島市負担金 ↳ 鹿島市地域公共交通計画改訂業務委託料(追加) 9,500 → 18,454 (8,954) 予約型のりあいタクシー古枝線(矢答線) 太良町民利用分負担金 100
2 補助金	1 補助金	1 補助金	4,497	2,450	6,947	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(確定) 4,497 → 3,647 (△ 850) ※R8.3.23入金 R8地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業(地域公共交通計画策定事業)) 0 → 3,300 (3,300) ※R8.5.11交付決定
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	863	4,615	5,478	R7.9決算からの繰越(確定) 863 → 5,478 (4,615)
4 諸収入	1 諸収入	1 雑収	327	132	459	佐賀県くらしを支える移動手段支援事業奨励金(確定) 327 → 459 (132) ※R8.4.28入金
計			15,287	16,151	31,438	

【歳出】

(単位:千円)

款	項	目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)	備 考
1 総務費	1 総務管理費	1 会議費	0	0	0	
		2 事務費	0	0	0	
2 事業費	1 事業推進費	1 事業費	15,112	12,336	27,448	鹿島市地域公共交通計画改訂業務委託料 0 → 8,954 (8,954) EV/バス実証運行支援業務委託料 0 → 1,879 (1,879) EV/バス実証運行支援業務委託 旅費 0 → 101 (101) 鹿島MaaS-EV/バス導入検討会議支援業務委託料 0 → 1,268 (1,268) EV/バス実証運行業務委託料 0 → 187 (187) 市内循環バス委託料 6,036 高津原のりあいタクシー委託料 4,012 予約型のりあいタクシー委託料 3,594 重ノ木地区実証運行委託料 100 → 56 (△ 44) 鹿島市待合室等改修整備事業費補助金 500 時刻表・手引き作成 700 無料運行期間運賃負担 70 → 61 (△ 9) 消耗品費・振込手数料等 100
3 予備費	1 予備費	1 予備費	175	3,815	3,990	
計			15,287	16,151	31,438	

(※参考 運行委託料算出について)

	運行経費	運賃収入	委託料
市内循環バス	6,618	582	6,036
高津原のりあいタクシー	4,620	608	4,012
予約型のりあいタクシー	4,302	708	3,594

令和9年度鹿島市地域公共交通活性化協議会 事業計画(案)

事業期間：令和8年10月1日～令和9年9月30日

時期	事業内容
通年(毎週 月～土)	市内循環バス運行(6便/日 定時定路線)
通年(毎週 火・木・土)	高津原のりあいタクシー運行(8便/日 定時定路線)
通年(毎週 月～金)	予約型のりあいタクシー運行(5便/日 区域運行)
令和8年10月6日	鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会(合同会議) ※鹿島市地域公共交通計画改訂 骨子案 提示・協議
令和8年10月5日～10日	無料運行期間(市内循環バス・高津原のりあいタクシー・予約型のりあいタクシー) ※運行事業者負担
令和8年11月20日	鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会(合同会議) ※鹿島市地域公共交通計画改訂 計画原案 提示・協議 ※協議会決算報告
令和9年1月	鹿島市地域公共交通計画改訂に係るパブリックコメント実施
令和9年2月16日	鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会(合同会議) ※鹿島市地域公共交通計画改訂 パブリックコメント実施報告・計画案 提示・協議
令和9年3月	鹿島市地域公共交通計画策定(改訂)
令和9年4月	無料運行期間(市内循環バス・高津原のりあいタクシー・予約型のりあいタクシー) ※協議会負担
令和9年6月	鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会(合同会議)
令和9年6月末	地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書提出

協 議

令和9年度 鹿島市地域公共交通活性化協議会 当初予算(案)

(令和8年10月1日～令和9年9月30日)

【歳入】

(単位:千円)

款	項	目	予算額	備 考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	9,600	鹿島市負担金 9,500
				予約型のりあいタクシー古枝線(矢筈線) 太良町民利用分負担金 100
2 補助金	1 補助金	1 補助金	6,947	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 ※前年並み 3,647
				R8地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業(地域公共交通計画策定事業)) ※R8から繰越 3,300
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	9,900	R8.9決算(見込) 9,900
4 諸収入	1 諸収入	1 雑収	459	佐賀県くらしを支える移動手段支援事業奨励金 ※前年並み 459
計			26,906	

【歳出】

(単位:千円)

款	項	目	予算額	備 考
1 総務費	1 総務管理費	1 会議費	0	
		2 事務費	0	
2 事業費	1 事業推進費	1 事業費	26,605	鹿島市地域公共交通計画改訂業務委託料 ※R8から繰越 8,954
				市内循環バス委託料 6,494
				高津原のりあいタクシー委託料 3,856
				予約型のりあいタクシー委託料 5,401
				鹿島市待合室等改修整備事業費補助金 500
				印刷製本費
				↳予約型のりあいタクシー利用手引き 300
				↳循環バス・のりあいタクシー回数券 300
				↳総合時刻表(R9.4発行) 300
				無料運行期間運賃負担 200
				消耗品費・振込手数料等 300
3 予備費	1 予備費	1 予備費	301	
計			26,906	

【参考】運行委託料算出に係る経費・収入 (単位:千円)

	運行経費	運賃収入	委託料
市内循環バス	7,082	589	6,494
高津原のりあい	4,440	585	3,856
予約型のりあい	6,115	715	5,401

**市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシー
無料運行期間実施(案)**

- 目的
市内循環バス・高津原のりあいタクシー・予約型のりあいタクシーの利用促進
- 内容
運行事業者の協力により期間を定めた無料運行を行う(詳細は下表のとおり)
※例年、年2回実施中(4月・10月)

	市内循環バス	高津原のりあいタクシー	予約型のりあいタクシー (3地区:北鹿島・能古見・古枝)
	令和8年10月5日(月)～10日(土)		
無料運行期間	月・火・水・木・金・土 (6日間)	火・木・土 (3日間)	月・火・水・木・金 (5日間)
期間中の運賃	対象者が利用する全便全路線について無料		
無料対象者	乗車する全ての人	・学生(小学・中学・高校生) ※在学中であること ・高齢者(満65歳以上) ※令和8年度中に65歳以上になる方 (昭和37年(1962年)4月1日以前生まれ) ・障がい者 ※身体障がい者・療育・精神保健福祉手帳の交付を受けている方 ・障がい者の介護人 ※障がい者1名につき1名まで ・運転免許自主返納者	
対象者の判定	不要	・学生証 ・健康保険証 ・障がい者手帳 ・運転経歴証明書 等による要件確認を行う	
事業実施に係る運賃負担	運行事業者 ※4月は協議会(市)負担		

鹿島市訓令第 号

鹿島市地域公共交通会議設置要綱の一部を改正する要綱

鹿島市地域公共交通会議設置要綱（平成20年訓令第24号）の一部を次のように改正する。
次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
(交通会議の構成員) 第3条 交通会議の構成員(以下「委員」という。)は、市長のほか次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命した者をもって充てる。 (1)～(3) 略 (4) 一般社団法人佐賀県バス協会又は一般社団法人佐賀県タクシー協会 の代表者 (5)～(12) 略	(交通会議の構成員) 第3条 交通会議の構成員(以下「委員」という。)は、市長のほか次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命した者をもって充てる。 (1)～(3) 略 (4) 社団法人佐賀県バス・タクシー協会 の代表者 (5)～(12) 略

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

鹿島市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)

鹿島市地域公共交通活性化協議会規約(平成28年4月1日改正)の一部を次のように改正する。
次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後			改正前		
別表(第4条関係)			別表(第4条関係)		
区 分	委 員		区 分	委 員	
法第6条第2項第1号	略		法第6条第2項第1号	略	
法第6条第2項第2号	略		法第6条第2項第2号	略	
	<u>一般社団法人佐賀県バス協会又は一般社団</u> <u>法人タクシー協会</u>			社団法人佐賀県バス・タクシー協会	
	略			略	
	略			略	
法第6条第2項第3号	略		法第6条第2項第3号	略	
	略			略	
	略			略	
	略			略	
	略			略	